

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	平成28年度第2回みよし市地区拠点施設整備協議会		
開催日時	平成28年10月5日(水) 午前10時から午後0時5分まで		
開催場所	みよし市役所3階301会議室		
出席者	(委員) 加藤武志(委員長)、原口百合子(副委員長)、 鈴木和秋、小野田恵一、木戸雅俊、田仲真由美、 宮澤義弘、長山恭子、谷端浩明、富樫佐智子 (事務局) 柴田市民協働部長、近藤市民協働部次長、加藤市民協働専門監、 村田協働推進課長、森永協働推進課副主幹、水野協働推進課副主幹、 藤田協働推進課主査、成瀬都市計画課主事、(株)松浦建築事務所2人 (計20人) 欠席者 1人 傍聴者 0人		
次回開催予定日	平成29年2月中旬		
問合せ先	協働推進課 担当者名 森永、水野 電話 0561-32-8025 ファクシミリ 0561-76-5702 メール kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	—
審議経過	<内容> 1 あいさつ <議題> (1) きたよし地区拠点施設を考える「市民ワークショップ」の結果について (2) きたよし地区拠点施設基本設計の方針について ア 市民ワークショップ意見の反映 イ 行政(各部課)からの必要機能提案 ウ きたよし地区拠点施設の整備方針 (3) みよし市地区拠点施設整備基本計画(案)について		

会議録 開会	加藤専門監	定刻となりましたので、ただいまから、「みよし市地区拠点施設整備協議会」をはじめさせていただきます。 最初に礼の交換を行います。 皆様、ご起立ください。 【一同礼】 ご着席ください。 本日の会議は、みよし市附属機関設置及び運営に関する要綱の第6条に基づき、会議は全部公開としています。傍聴人は今日はありません。では、ここで市民協働部部長の柴田よりご挨拶を申し上げます。
あいさつ	柴田部長	市民協働部の柴田です。宜しくお願ひ致します。本日は、第2回目のみよし市地区拠点施設整備協議会を開催しましたところ、委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただきまして誠に有難うございます。きたよし地区の拠点施設整備にあたりまして、地域の皆さんが施設を利用していただく上で、より使い勝手の良い施設となるよう、8月7日と9月4日の2日間に亘って市民ワークショップを開催し、きたよし地区の市民の皆様、利用者の方からの貴重なご意見を頂きました。 本日の議題であります、1つ目として、きたよし地区の拠点施設を考える市民ワークショップで頂いた意見の結果報告、2つ目として、きたよし地区拠点施設の基本設計の方針について、3つ目として、みよし市地区拠点施設整備基本計画案について、議題としてあります。詳細については会議の中で説明しますが、地域の皆様にとってより良い施設となるよう整備して参りたいと考えています。委員の皆様にはそれぞれのご立場での貴重なご意見を頂きますことをお願い申し上げまして、簡単ですが挨拶とさせていただきます。
	加藤専門監	寺村委員は、本日欠席との連絡がありましたので、よろしくお願い致します。 つづきまして、加藤委員長のご挨拶を頂戴します。よろしくお願い致します。
あいさつ	加藤委員長	今日、第2回の委員会ということで、ワークショップの結果が出てきますし、いよいよ「きたよし地区拠点施設」の図面もでていので、今日は中身に時間を掛けていきたいと思ひます。よろしくお願い致します。
	加藤専門監	ありがとうございます。では、早速ですが次第にしたがって進めてまいります。ここからの進行については、加藤委員長にお願い致します。
議題(1)	加藤委員長	では、次第に沿って進めたいと思ひます。議題の(1)「きたよし地区拠点施設を考える市民ワークショップの結果について」ということで、事務局から説明をお願い致します。

事務局	第1番の議題で、市民ワークショップの結果についてですが、資料1、2頁になります。この内容を説明致しまして、本日の検討のベースとして頂きたいと思います。特にきたよし地区拠点施設整備の考え方という大きなテーマでしたので、幅広い階層からの参加者を募りワークショップを開催しています。意見集約のため区長から推薦のあった中学生から高齢者まで参加いただきました。公募としての参加者はありませんでした。参加者は1回目が39人、2回目が35人でした。関心の高い内容であり、きたよし地区の区長、他にも議員や地方紙の記者の傍聴がありました。ワークショップ参加者にお願いしたことは、一つ目に「今ここに居ない人や将来の子どもたちのためにも地域に対する愛情込めた意見がほしい」ということ、二つ目は「近い未来でこの地区の幅広い年代の人たちがこの施設があって良かったと思える意見がほしい」ということ、三つ目が「課題は多様だが大きな枠で部屋の機能について最終的に意見をまとめてほしい」の三つを説明してワークショップを行いました。ファシリテーターを特定非営利活動法人あいちNPO市民ネットワークセンターに委託して、その人脈を生かして名古屋市市民活動センターや他の自治体のコミュニティセンターの運営管理、社会福祉協議会、それから地域公益活動を行っている中心的なメンバーなど経験値の高いメンバーに各テーブルに付いてもらい意見集約を進めてもらいました。 施設の持つ役割について先ず、1回目で6つのテーマに沿って意見を出してもらい、1回目でまとめたテーマに沿って2回目のワークショップで意見をまとめたというかたちです。テーマについては、順番に「ホール兼多目的室」、「調理室」、「フリースペース」、「会議室・講座スペース」、「情報交流・展示発表」のそれぞれを資料のとおり意見、課題をまとめたものです。これは、そのままを書いてあります。全体を通してですが、網掛けの部分は後に、この協議会で検討いただきたいことが含まれている部分です。下に二重線が引いてあるものは、今回あまり議論する内容ではなく運営や規則で対応するもの、対応の必要があるものです。この頁2つにまとめたもの以外にも多くの意見が出ていました。それらの内容については、事前に資料として送付いたしました。今日は、それらの個別意見を精査するのではなく、1頁、2頁目の「部屋が持つ機能対しての意見」をこれから掘り下げていただきたいと思います。 では、意見をまとめた資料を確認すると、先ず「ホール兼多目的室」で、これについて、音楽と軽運動、行政区の総会、敬老会などを想定した使い方、大きさと収容人数、活動できる広さが大きなテーマとなっています。「調理室」については、「沢山の調理台が並んでいて料理教室の時だけしか使わない部屋はいやだ」、「敬老会等に郷土料理を作ってふるまいたい」、「子ども達と一緒に料理作りで交流できる部屋がいい」というイメージ先行の話が多かったです。調理室のコンセプト、調理台の台数、配置ということが課題になると思います。次に「フリースペース」ですが、これについては全体的に「交流サロン」のイメージで特に「学習・自習スペース」に対しての要求が非常に高く感じられました。これは参加した学生の要望というだけでなく、現状の他の施設の利用状況を調べてみると利用者は非常に多く利用率は高い状況であることから、これは非常に
-----	---

議題(2)ア		配慮する必要があるなと思う内容でした。フリースペースの利用について「高齢者の利用」はあまり話題にならなかったが「学習スペース」については活発に意見が交わされていました。特にオープンなスペースで「学習」、「囲碁や将棋」、「地域のPTA世代の簡単な打合せ」などができる「ロビー」があると良い。垣根が低く、皆の顔が見られる空間がフリースペースのイメージということです。次に「会議室・講座」ですと「総会」から「少人数の会議」まで色々な意見があり、その中で行政からの提案として「防音効果のある部屋」があります。少し大きめの防音効果のある部屋があると「高齢者の体操教室」や「音楽活動」「軽運動」も対応可能かと思います。次の「情報交換・展示発表」では「地区拠点活動のなかで生まれたもの、例えば展示作品とか活動意欲などに応える情報が発信できたり得られたりする」のは大切な機能だという意見が多くありました。これについては、情報を発信・受信する工夫があれば良いのではないかと思います。 設計に反映すべき内容としては、今、説明したものがワークショップの現場で記録を写したものですので、設計に反映させるためには内容を理解、確認をしてもらった方が良いと思う所が多く含まれているので、次の議題で、それを議論していただきたいと思います。こうした状況でワークショップは終了し、意見の集約があったという報告になります。
	加藤委員長	ありがとうございました。今の1つ目の議題は、ワークショップの結果報告なので、記載内容について確認しておくことがあれば確認しますが、それをどう生かしたかが次の議題となっているので、合わせて説明してから皆で意見交換したほうがいいのかと思います。質問があれば確認したいのですが。
	小野田委員	1ページの「どんな人が何人ぐらいで」で「イス席で200人」というのは、三好丘の行政区が総会や敬老会を開催すると200人くらいが入れば良いということなのか。
	事務局	そのようなイメージで話されたのが、この発表内容です。他は、よろしいですか。
	加藤委員長	では、それを受けて3ページです。議題(2)ア市民ワークショップ意見の反映方針について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	1、2ページの内容の中で網掛け部分について少し掘り下げていきたいところと、この意見を設計に反映させるためには、より具体的に解り易くしないといけないと思っており、そのような議論と意見を今からお願いします。特に3ページ右側の「反映する内容を決定するための視点」の欄についての検討をお願いします。まず、全体を説明しますと「ホール兼多目的室」については、ワークショップの意見に対して「防音機能をどのレベルまで求めるか」、「基本構想では300㎡としている」、「軽運動の定義をどうするか」その辺りを決めていかないとそれに適した床材や配置の考え方も次に進めないとい

		うことです。特にホール兼多目的室では表の右欄で「建物内の別室への影響が許容範囲で、周辺民家への影響がない程度」の防音が必要ではないか、広さについては「大きめを選んで300㎡程度」の設計でどうか、ホールは「パーティションにより分割利用が可能」としているが、ホールで高さがありセパレートすることはできるが十分な防音機能が得られないため使い方に制限がでるのでは、というのが気になることです。軽運動については、現在、三好丘では、卓球がOKとなっていますが、そうした器具を使う競技的スポーツをどこまで考えていくのかというと、やはりダンスや体操などの器具を使わない運動が軽運動ではないかと考えるわけですが、あまりスポーツ施設が前面に出ない形でやっていきたい。次に「調理室」です。これは「調理室のコンセプト」が一番ですが、配置の考え方で、どの様にもできると思いますが、その辺りを協議して頂きたい。「交流サロン・フリースペース」に関しては、学習室についてです。特に学習コーナー、自習コーナーは必要と思いますが、それ以上のスクールの機能は必要なく、席数は多くとれるようにするが、常設で多人数が使う広さはいらないと考えます。「ボランティア、防犯パトロールなどの拠点」といった意見もありますが、現時点では常設の活動拠点とは考えず会議等では使えるように考えています。「会議室・講座スペース」では特に「会議室での飲食」についての意見が多く、飲食できないのは寂しく、面白くないので使い勝手が悪いというのがあり、ある程度こぼして汚れてもいいような床で対応するとか、この辺りも議論して頂きたい。「大人数の会議室」というのは、ホールでお願いします。「児童館がないので」との意見がありますが、これは専用室ではなく多世代交流のエリアと考えています。「オープンカフェ、ワンデーシェフ、昼食スペース」については、調理室等の機能の流用で対応できるのではないかと思います。参考として3つ(和室、防音機能を有した部屋、キッズスペース)挙げてます。これらについては、今回のワークショップで直接的には意見集約できていない部分ですが、市の内部検討会において、必要な機能ということで、この3つについては、設置する計画で進めていきます。この防音機能を有した部屋というのは、ここである程度音の漏れない部屋を「ホール兼多目的室」と別に造ればフラダンスやジャズダンスなどの軽運動にも使えると考えていますので、右欄の「反映する内容を決定するための視点」は、市の案として提案させてもらいましたので、これを含めて議論して頂きますようお願いいたします。
	加藤委員長	ありがとうございました。では、今の3頁を見ながらお話ししていきたいのですが、一番左の欄に「部屋」が書いてあり、大きくは4つのカテゴリーがあって、一番最後に行行政側からの提案が3つありまして、1つずつ見ていきたいと思います。表の左から2番目がワークショップで出た意見で、真ん中にあるのが設計に生かすときのポイント、一番右側の網掛け部分が行政が考えた「こうしたらどうか」というたたき台の案が示されています。上から順番に議論していただきたいのですが、先ず「ホール兼多目的室」についてです。防音機能について、部屋の広さについて、軽運動の定義についてということなのですが、なにか気になる点、質問でもあれば皆で話し

		たいのですが。どうでしょうか。
	田仲委員	軽運動で定義すると一般的には、卓球、バドミントンは、軽運動に入ると思うが、とすると器具を全く使わないのではなく、市民の方もそこまでは使えるようにして欲しいのではないかと思います。現状では卓球はできるがバドミントンは天井の高さが必要で、広さも足りません。300㎡有ればコート1面は採れるだろうが、はたしてそれだけ広いホールが採れるのか疑問で、どういう建物になっていくのかが想像できません。今のフロアーが絨毯なので床材は変えた方が良くと思います。軽運動を器具を使わないものと書いているが、ワークショップの意見は、そうではない気がします。そうすると小中学生の昼間の利用で気軽に利用できるところが欲しいと思いますが、私たちは、午前中定期的に利用しているので、その兼合いが難しいと思います。空いている時間にフリーで軽運動が出来るスタイルにしてもらおうと、予約する人が優先というかたち、実際使う時の配慮も必要かと思っています。
	加藤委員長	田仲委員、細かいことですが、新設する建物なので床材の工夫と言われたのは、絨毯ではなく、フローリングで運動が出来る床ということですね。それから、軽運動というと卓球やバドミントン位のものは含まれるのではないか、ワークショップでもそういったニュアンスだったのでは、という意見でしたが、他の方のご意見はどうでしょうか。
	木戸委員	さんさんスポーツクラブでカラーリングをやっています。そうすると絨毯ではカラーリングが出来ないので、床材の検討は必要だと思います。
	谷端委員	バドミントンをやる場合は、ヒルズのCSセンター位の高さがあれば出来るのかと思います。あそこは床もきちっとしてますし、ただ、フローリングの話がでましたが、フローリングもがっちりしたものになってしまうと、例えば空手などで投げ技などをすると結構痛いです。
	加藤委員長	それは、この施設でどこまでやるかということですね。
	木戸委員	いまの意見で良いですか。やはり軽運動というのは、誰もが出来る程度のスポーツだと思うので、空手というのは、軽運動には入らないのではないかと思います。軽運動は誰もが出来るというのをひとつの目安にした方が良いのでは。
	田仲委員	現状、使っている団体があります。
	小野田委員	それは、有料で教えているのでしょうか。区民が使う施設ということなら、例えば卓球やバドミントンを友達と行うということだから、空手を行うからフローリングが、というのはどうか。有料でやられていることなので別の施設を探してもらって、区民の方が利用しようとする卓球やバドミントンが主になると思うので、フロー

		リングの方が良いのではないかと。
	谷端委員	空手は、三好丘交流センターを使っているのは、みよしの人だけではなく豊田の人も多い。ですから、みよし優先にするのかを決めていけば除外される。
	小野田委員	みよしの区民というか、三好丘の人たちが利用する施設というのを一番に考えるべきだと思います。貸館的施設でなく、三好丘の人たちが利用する施設ということで部屋などを考えていかななくてはいけないと思います。
	加藤委員長	いずれにしてもオールマイティーな部屋というのは難しいことなので、どこに主を置くかということでして、先程の話で誰もが利用できるだとか区民の人を中心に、というのは、これまでも議論してきたことなので、もちろんいろんな使い方があった方が良好だけれど、基本はフローリングでいくというので良いのではないかなと思う。ただ、軽運動で卓球、バドミントンみたいな器具を使うものということで、ひとつは天井高の話、それから器具を出し入れすること、その部分を使うか使わないかで少し違ってくると思います。ハードに関わる問題としては、器具を収納するスペースが必要となることくらいだと思いますが、その辺どうでしょう。今の話で卓球、バドミントンができた方が良好という意見が多いのですが。
	原口副委員長	いま、三好丘の民生委員がお年寄りを集めて、バドミントンを月に1回ほど行っているが、先に言われたマンションの体育館みたいなところで行っているのですが、そこは、今、無料で貸してもらっているのですが、規約通り有料にしようかという動きもあります。もし、ここで卓球もバドミントンもできたら、民生委員もお年寄りを呼んで、交流サロンも自発的にされていて、実際にバドミントンもされてますのでバドミントンは、ぜひお願いしたいです。
	加藤専門監	今、ホールを占有する場合は、やはりお金が掛かることを想定しているんで、無料という訳にはいかないことをご承知ください。
	原口副委員長	行政区でもですか。
	加藤専門監	そこは運用のなかで、これから検討していくのですが、登録団体は無料だとか、いろいろな方法があるので、ただ完全無料ではないことは、ご承知ください。
	小野田委員	行政区の公民館と一緒に、公民館を地元が使うとすごく安いけど、行政区以外の人を使うと倍という料金設定なので、同様の料金設定になるのではないかと。
	事務局	きたよし地区の拠点施設を行政区が使うとか、公益活動を行う場合は無料ですが、自分たちで使いたいとなると有料となります。さらに人を集めて受講料など取れば、また違うステージにいくということです。

加藤委員長	これからの公共施設というのは何でも無料でなく、受益者負担とか、地域によっては、地元であっても均一に取ろうというところが出てきているぐらいなので、みよし市がどうするのかは別にして、無料だからここでという訳にはいかない時代になってきているというのが実際です。話を戻したいのですが、今、話題となっているのは右端の箱で3つ目の話「床材はフローリングが良い」という方向が見えてきている。「天井高は大丈夫だが、軽運動として卓球、バドミントンを入れるべき」というのは、事務局案では「入れない」と書いてあるが、そのところをどうするのか、この場で方向付けをしたいと思いますがどうでしょうか。
小野田委員	卓球もバドミントンもこの前のオリンピックで良い成績を納めて、今、熱があるので、今後もやる人が増えてくるのではないかな。それとお年寄りで、そういうことで体を動かしている人もいるので、卓球やバドミントンくらいはできる施設が良いのではないかなと思います。
加藤委員長	はい。では逆に卓球、バドミントンは要らなくて、器具の要らないダンスや体操で良いのではないかな、という人はいますか。
宮澤委員	卓球は、卓球台を使わないときは、たたんで器具庫にしまっておけるので、卓球をやらないときは他のもので使うスペースが採れるから、卓球はあって良いと思います。バドミントンはネットも張らずに叩き合うくらいで良いと思いますが、だめですか。
鈴木委員	バドミントン、卓球は何面くらいとれる広さですか、300㎡ですと。
宮澤委員	1面くらいか、もうちょっと、とれるかもしれません。
加藤委員長	多分、公式な試合だと余白が必要ですが、そうでなくて簡易に使うなら複数面とれるのではないのでしょうか。
事務局	少し良いですか。事務局として器具を使わないと示したのは、いま「どこまでのスポーツを認めるのか」が課題になっていて、逆にいうと「建物にダメージを与えるスポーツ、例えばフットサルやバレーボール」というのは無理じゃないかという意味で、ここの表現が悪くてうまく話が進まなくなりましたが、基本的に「器具庫に器具がいっぱい」だとか「使う前の準備が大変」とか他市の例で「フットサルを建物を保護するために網の中でやっている」状況になっていて、その辺りを明確にしたい、すこし強調してしまったということです。
事務局	あくまでも、考え方としては競技スポーツまでは考えておらず、スポーツ施設ではないと言いたかったということです。
加藤委員長	では、軽運動ということで先程の「バドミントンや卓球ぐらいいは使いたい」というのを委員会としての提案でよろしいですね。

谷端委員	そうすると剣道などは、どうなるのですか。
事務局	基本的にダメージを与えないスポーツで軽運動としては地区活動でしているバドミントンなら良いのですが、剣道は利用者が限定されるので異質かなと。すこし時間を掛けてスポーツ団体と協議していかないといけないと思います。
加藤委員長	軽運動ということでくくって、誰もが参加し易い、建物にダメージを与えないスポーツということで括りましょうか。
事務局	レクリエーションスポーツというイメージでどうでしょうか。
加藤委員長	そうですね、レクリエーションスポーツで良いです。 それとも一つ、田仲委員から重要な指摘がありまして、これは建物の設計そのものではないのですが、運営する場合に「予約者」なのか「フリー」なのか、使い方で、例えば団体で時間予約する使い方とこの時間はフリーなので自由に使える使い方、その辺の貸方や運用のルールを別に詰めなくてはいけないと思います。それでよろしいですね。他になにかご意見等、このホール兼多目的室でありますか。
小野田委員	このホールの大きさですが、今のものと比べて若干広い程度ですか。
加藤委員長	かなり広いです。現行の面積はあります。
事務局	今のホールの面積は、176㎡ですから、かなり広いです。
小野田委員	十分ですね。気になっていたのは、敬老会などで人も増えてきて、今のホールでは一杯です。
加藤専門監	逆に300㎡必要かという意見もあります。
加藤委員長	それで分割利用が出来るように、割って使えるようにという、そういう配慮だということですね。 最後に一番上の「防音機能」ということで、ここで音を出した時に他の部屋に音がもれるのではないかという意味だと思いますが、事務局の考え方は「建物内の別室への影響が許容範囲内で屋外周辺民家への影響がない程度」の防音にしたい、つまり完全なホールだとか音楽スタジオみたいな防音性能は求めないということですが、この防音性能についての考え方は良いですか。
小野田委員	三好上公民館は、ドアを閉めていると、ホールに居てもほとんど音が聞こえませんが、あの程度ぐらいには、防音性能があると良い。
加藤専門監	ホール自体から漏れる音はそうのように出来ませんが、ホールを分割して利用する場合に、このパーティションでは防音は望めません。そうすると防音機能を有した部屋を別に設けないといけないとい

		う考えになってしまいます。
小野田委員		ですから、市の提案する「防音機能を有した部屋」を考えればいいのではないかと思います。
加藤委員長		それでは、この防音の性能、それから部屋の大きさ、一番話題となった軽運動の定義については、今、話したようなことでよろしいですか。防音については示して頂いている程度、300㎡というのをベースとしていくということ。それから、軽運動ができるようにということで、先程、レクリエーションスポーツとまとめられたけど、誰もが参加できて建物にダメージを与えないものなら良いのではないかとということで結論として良いでしょうか。 では、次に「調理室」で、調理室は、何度かここでも議論していますが、割と調理室はニーズというか、料理ができるだけでなく会議と組み合わせたり、交流の場と組み合わせ使えたらという意見がワークショップでも出ていました。これについて、右側網掛け部分をみると、料理教室のみを想定せず調理を通して交流ができる部屋として調理台の配置を考慮した調理室兼多目的会議室にしてはどうかという事務局の提案ですが、これについていかがでしょうか。
長山委員		とても良い考えだと思うし、ワークショップの時に聞いて、外との繋がりをもってフロアが使えたら良いのではないかな。縁側的な意味でも良いかと思います。
富樫委員		この案のとおりで良いと思います。サンライズのことをここで言うのも変ですが、調理室は、ほとんど使われていないようなので、本当にもったいないと思います。だから多目的に使える方が良いと思います。
加藤委員長		ほか、よろしいですか。では、調理室については、現行の提案とおりということで。次に、ここが大事なところで「交流サロン」ということで、フリースペースとなっています。ワークショップの意見でも、勉強できる場所、他の公共施設でも割と学生さんが占有している風景が多く見受けられるのですが、今、大きく3つ論点があり、一つは「学習に対して施設整備の考え方」をどうするのか。それから、幼児を分けようということなので「子育てに対する考え方」、これは下のキッズスペースにも少し関係するかもしれませんが。それから、「ボランティア、防犯パトロールなどの拠点」ということで、それがきたよし地区の拠点施設に必要なか、というのが論点になっています。これらについて、いかがでしょうか。
小野田委員		ボランティア、防犯パトロールの拠点というのは、ボランティアは、小学校区単位の動きで良いのかと、防犯パトロールというのは、行政区単位、ここよりも地区集会所が拠点になるのかと思います。ここを敢えてボランティアや防犯パトロールの拠点と考える必要は、ないと思います。

加藤委員長	ほかの委員は、どうですか。拠点というのは、占有する部屋を設けるとか、基地的なものをイメージしているのかもしれませんが、それは、設けなくて良いのではないかというのが事務局の考え方ですが。
原口副委員長	私の考えではなく、ワークショップで出ていたのは、例えば災害が起きた時に中学校や小学校が避難場所になるが、どこに行くかが決まっていなかったりするので、ここを、三好丘地区の避難所を集約した情報拠点にすると便利だという意見が出ていたことをお伝えします。
事務局	市の防災安全課が所管するのですが、考え方として、この拠点は「避難場所」指定はされるが、「避難所」ではないという位置づけの施設になり、「避難場所」と「避難所」の違いは、「避難場所」は一時的な避難、「避難所」は長期に暮らすところとして、「避難所」は、各小学校が指定されており、こちらは「避難場所」の位置づけとなっていく考え方があります。
鈴木委員	2番目の「スクール機能」とは、どのような機能ですか。
事務局	スクール機能というのは、自主学習ではなくて、例えば仲間内で先生が来て勉強が遅れている子を集めて指導することや放課後の対策をする教室を行うことではないという意味です
加藤委員長	先の「ボランティア、防犯パトロールの拠点」というのは、常設的な部屋を設けないということで、異論のある方はいますか。
鈴木委員	ボランティアですが、どういうものを定義されているのですか。
事務局	ワークショップで出た意見が、こういう書き方だけでしたので、定義について遡及できなかったのですが、イメージの言葉であるかと思います。
原口副委員長	ただ、活動のチラシを置くスペースなどという意見は、出ていました。
加藤委員長	なるほど、占有する部屋というよりは、情報発信やお互いの意見交換ができる場としてフリースペースを使うということなら問題ないですね。
加藤専門監	すみません。先程の発言の中で、避難場所、避難所の話ですが、現在は「避難場所」としており、今後、新しく施設を造る場合は「避難所」として指定するという考えもあるということでしたので補足します。
加藤委員長	分かりました。では、一番上の学習の部分、ここは結構大きい部分だと思うのですが、「学習のための専用室は確保しない」で「フリースペースに学習コーナーとして一画を設ける」、先程の「スクー

		ル機能は確保しない」が「席数は多く取れるように配慮する」というのが事務局の考え方ですが、これについては、如何でしょうか。
	谷端委員	この「学習のための静かな場所」というのは、ここに本を置くことはしないということですか。
	加藤専門監	図書館機能を持たせる考えは、今は、ありません。図書コーナー程度は現在もあるので考えていますが、図書館までは考えていません。
	小野田委員	地区の公民館では、そういう機能はないのですが、これだけの施設を造るのであれば、こうしたサロンのなところに、イスとテーブルを確保するのは、非行防止にも良いのでは、と思います。
	加藤委員長	これは他の市町で実際にあったケースで、学習室を用意したがものすごく大勢の人数が来る。他のメインの利用者よりも、そこをめぐって学習のために朝から長蛇の列ができることが結構あり、その人たちが学習室に収まりきれないでロビーでも許容していた。そうするとどういことが起きたかという、普通の施設の利用者から「彼らを何とかしてしてくれ」、「マナーが悪い」、「来て勉強している子は、いいのだけれど、勉強せずにスマホとかでゲームして遊んだり、しゃべったりしているのがいる」といったクレームが施設側に入って、それはマナーの問題でもあるのだが、そのルールをどうするかを開館し、運用が始まってから施設管理者がずいぶん悩まれていた。学生さんを許容するというのは、皆に来てもらうということでは良いのだけれど、本来の施設利用とは若干、それも利用だといえそうなのですが、そういった利用の割合がものすごく高くなってしまうと、他の人が使うイスもないということが実際におこり、時間を区切ろうとか、ここからこの範囲とか、後からルールを作ると対応に追われた事例もあります。これは、一見美しく思えるのだけれども、意外と現場で混乱が起きることがよくあります。
	田仲委員	「フリーで交流するスペース」と「学習のための静かな場所」は、相反する感じで、想像がつかないのですが。
	事務局	イメージとして、例えばここがラウンジとロビーが一緒になった場所とすると壁際にテーブルがあり、それに向かって間仕切りによる、勉強するスペースとこの辺にテーブルがある。その角に備品で仕切られた向こう側に話のできるソファースーツがある。そうした中で談笑する人と勉強する人がいる感じに持っていきたいと思っています。
	加藤委員長	まあ、スターバックスの公共施設のイメージです。ただ、フリースペースでお金が掛からないところに割と学生さんが集まるので、その辺りは配慮するということです。
	事務局	「時間」と「スペース」と「ルール作り」を忘れないということです。

	加藤委員長	では、「学習のための静かな場所」という部分は、よろしいですか。あと、「幼児は少し分ける」というのは、「基本構想で示されたキッズスペースを交流サロン内のスペースとして設ける」ということで良いですか。
	加藤委員長	では、「交流サロン」について全体を通して気になることとか言い忘れたことがあれば、お願いします。よろしいですか。 では、その次ですが「会議室・講座スペース」ということで、一番右側を見てもらうと、飲食のあり方ということで、会議室に接する部分に調理室機能があり、行き来できる。そこで作ったものが食べられるようにしようというのが一番上の項。それから、「地元優先の総会、敬老会 150人収容」については、ホール兼多目的室での対応を事務局として提案。「児童館がない地区なので小学生利用を」については、先程も出ていたが、交流サロンというフリーなスペースを使ってはどうか。一番最後も調理室に絡む話で「オープンカフェ、ワンデーシェフ、昼食スペース」についても、ここを利用してできるのではないか、という考えですが、何か気になること、提案が有れば伺います。 一番上と下は調理の機能のことなので、この辺りは、先ほど話したので大丈夫ですね。では、真ん中2つ「地元優先150人の総会、敬老会」というのを「ホール兼多目的室で対応」について、気になる点や意見があれば、お願いします。
	小野田委員	それで良いと思います。
	加藤委員長	会議室でわざわざ二重に設置する必要はないですから、皆さん、これで良いですね。その次、「児童館が地区にないので小学生の利用を」ということで「専用室ではなく交流サロンで対応する」ことについていかがでしょうか。
	谷端委員	私共の地区では、施設に来る小学生は4年生以下の子が多いのですが、そうすると、そこで本を読んでいる子より動いて遊ぶ子が多いです。だから、そうした場所がここで取れるのか気になります。 この会議室でそれだけの場所が取れなくて、交流サロンで遊ばれたら困るということになると思います。
	加藤委員長	先程のレクリエーションスポーツの場所、軽運動や体を動かす、走り回るなどなら、そちらを利用してもらうしかないです。予約との絡みもありますが。
	事務局	空いている時間は、自由利用ということで、今は、少し使わせているが、そのようなやり方で良いのか、運営の中で相談していきたいと思います。
	小野田委員	現在、地区の集会所に子ども達は、遊びに来ているのですか。
	原口副委員長	はい、児童館の代わりに来ています。

小野田委員	各地区にある集会所は、児童館施設として利用もできるよう造ったはずなので、この近くのお子さんたちは、ここに来てもらえば良いが、行政区にある集会所も遊べるようになっていると思います。
原口副委員長	一応、行政区ごとに1時から5時までは、児童タイムがあり、18歳未満、卓球台が2台あって、ちょっと狭いが小学生なら、指導者もいるので遊んでいます。
谷端委員	今までの問題としては、児童館と集会所が兼用しているため、行政区がそこを利用するときに子供が使えない問題があります。児童館があつて行政区の集会所があれば問題ないのだが、そうならない。その分をこの拠点施設を利用する、というのはあるのですか。
小野田委員	行政区の集会所なので、行政区が使用するときは、その日は、この拠点施設へということをしていけば良いと思います。
原口副委員長	今までにそうした問題、子どもがいて困るということは、ありませんでした。反対にそうしたことがあると、駅前のカリヨンハウスの会議室を使うようにしていますので、今のところ三好丘集会所としては問題なく、子どもとのすみ分けはできている。
谷端委員	三好丘旭集会所の場合は、カリヨンハウスが少し遠いこともあり、いろんな軋轢は確かにありました。
加藤委員長	いずれにしても、レクリエーションスポーツの部屋にしても、予約利用者との棲み分けが必要となるし、同時に自由に使って良いという部屋は、なかなか確保し難いのだが、その辺りは、どうでしょうか。
長山委員	汎用の部屋で、運用の仕方で色々の人たちが使えるようにすべきであつて、専用の部屋は、なるべく減らしていった方が良いと思います。調理室でも同じ考え方であつたと思います。
加藤委員長	そうした専用の部屋は、設けないということによろしいですか。 では、最後に下の3つ「和室を1室、地域の高齢者の趣味の集まり等で活用」それから「防音機能を有した部屋を1室、大きな音で楽器練習やちょっとした運動ができる部屋」、「キッズスペース 幼児、児童、子育て中の親子と一緒に居られるスペース」の提案について、気になる点や提案等は、ありませんか。
鈴木委員	福谷区でも、4月に区民会館を建てましたが、そこは、和室を作らなかったもので、催し物をしたときに和服に着替える場所がなく、倉庫で着替えています。ですから、こうした場所があつて、鏡などが置ける場所があると良いと思います。
木戸委員	和室をつくる予定は、あるのですか。何畳くらいあるのですか。

事務局	はい。規模は、まだ具体的なものではありませんので。8帖から10帖未満くらいでしょうか。
鈴木委員	和室の部屋があると落ち着けるので、あった方が良いでしょう。
加藤委員長	「和室」については、よろしいですか。それから「防音機能の部屋」でスタジオ的な、先ほど事務局がそうしたところで、エアロビクスや運動という話をしていましたが、それについていかがですか。
田仲委員	実際、私は、カリヨンハウスの防音のある部屋で夜にエアロビクスをしているのですが、そこでは、エアロビクスをするには少し狭いです。ただ、防音のある部屋を作ろうと思うと、あまり大きなものも出来ないのは解るし、音楽練習だけに狭くて良いが、運動をしようと思うと、出来ないのかなと思います。そもそも、防音室が要るのか、と思うのですが。 朝、利用している会議室等で、サックスの練習をしている人はいるので、防音室があれば使うでしょう。しかし、利用数は、さほど多くないですし、私たちが使うかということと狭いので使えません。
加藤委員長	逆に広さがあれば使えますか。仮にですが、狭いといわれる所の今の倍の広さがあれば使えますか。
田仲委員	倍あれば十分使えます。
事務局	防音室を設けることについては、これは、先を見て話を組み込んだこともあるのですが、多分、大ホールを借りるとなると使用料がかなり高額になる。日頃使うならば少し小さくて音が遮断できる部屋があった方が良いでしょうのではないか、という意図を表現したものです。
田仲委員	そういう意図であれば、すごく助かりますし、そちらの方が使い易いと思います。
加藤委員長	実際に私が関わっている会館で、図書館やホールと一緒にあった複合建物ですが、一番稼働率が高いのは、防音のスタジオA、Bです。それは、90何パーセント、ほぼ、予約が取れないと言っています。それは、バンド練習や音楽をしているのですが、練習するのにステージを借りるのは料金が高く、スタジオなら少し安い。そのため、やはり、そこで練習されています。A、Bは、Aは天井も高く、バレエなどもできる程の広い部屋で、Bはコンパクトでバンド対応のすごく狭い部屋になっています。 防音機能の部屋というのは、確保するとすれば、先程の兼用できるほどの広さを工夫してということ、後々、防音室がなかったと言われない様に、確保しておこうということです。
原口副委員長	それは、1つの部屋のイメージですか、先に言われた、コンパクト

		トな部屋と大きい部屋を作るといようなイメージですか。
	事務局	1つの部屋でいきたい。
	原口副委員長	中学生などがトランペットなどの練習に使いたいと言われていて、大きい部屋だと無駄が多くて、料金も高い。中学生は利用できないのかなと思います。
	加藤専門監	2つの部屋にすると、それなりに経費もかかるし、丁度良い広さは、どれ位なのかという議論もある。やはりホールは、兼用できないので別室でと考えたのですが。
	事務局	カリヨンハウスの多目的室は、少し狭いのかとは思っていますが、防音仕様のグレードとかあるのですか。
	加藤委員長	それは、防音性能とか有りますが、別に大きいから、もちろん大きくなれば防音仕様にする部分が広がるので、その分コストは上がりますが、結局コストは、総面積や総壁量によるので、バランスによっては2室作ろうと大きな部屋を1室にしようと同じようなコストになると思います。どちらを選択するかということだけです。
	事務局	隣り合わせで2室など、約束は、できませんが、工夫していきたいと思います。
	加藤専門監	今の話、この会議室の大きさでは、狭いのですか。
	田仲委員	エアロビクスをしようとする少し狭い。もう少し広く100㎡は、要るように思います。これでヨコに動いてタテに動くとなると、どちらを正面にするかですが、こちらを正面とすると、ヨコは動けるがタテに動けない、もう少しあれば、良いと思います。
	木戸委員	確認ですが、エアロビクスなどは、大きなホール、多目的室で可能なのですか。
	事務局	大きい部屋は、使用料が高い料金設定のこともあって、小さい部屋で使えるところがあって良いのではないのかというのが防音室1室の意味です。あと、具体的には、ピンコロ体操、フラダンスなど、今、流行りのものを反映していくと、防音室が1室くらいは必要ということです。
	木戸委員	防音室でエアロビクスをしようとする、逆に高くなるのではないかと思います。ですから、皆さんで動く部屋は、多目的室があるので、防音室をそれほど大きく、コストをかける必要はないのではと思います。
	加藤委員長	それもひとつの考え方です。先程の防音室A、Bで言えば、防音室は小さいBだけで良くて、Aはホール、多目的室で兼用できるのではないかと、という考え方もあります。これについては、事務局に

議題(2)イ		委ねて検討してもらおうということで良いですか。 では、最後に「キッズスペース」ですが、交流スペース内にスペースとして、囲われた部屋でなくて、ややオープンな子どもが安全に居られる場所を作ること、意見はありませんか。 <意見なし>
	加藤委員長	では、次の議題に移りたいと思います。議題(2)イ行政（各部課）からの必要機能提案について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	4 頁の内容は、市役所内の各部課から拠点施設の必要機能を情報収集、経験、統計、先進事例などを調べながら、基本設計に対してどんなことが必要かご意見をお願いしました。その結果が4 頁の表になります。特にこの中で気になることは、表の下の方になるのですが、18, 19、20、21設備のところですが、ここについては、自家発電装置、非常用発電機、ソーラー式蓄電システム、太陽光発電システムとあります。それについては、機能が重複しては、仕方ないので、設計において費用対効果も考えて、一番有効なものを取り入れていきたいと思います。また、14から17までについて、災害についての対策、情報発信の部分は、ここで機能させたいというのが含まれています。以上が説明となります。前表の「キッズスペース」「防音室」については、ここから発生したものが組み入れられています。
	加藤委員長	ここは、市役所の各部課からの提案ということで、一番右に対応方法が書いてあり、どの部屋でそれを実現するかや、どの様に対応するかが書いてある。これは市の考えですが、どうしても気になることがあれば、質問、ご意見いただいて、なければ次に移りたいと思います。
	谷端委員	機能で一番気になっているのは、例えば東海大震災が起きた時に、水道がおそらくストップすると思います。ストップとなるというのは、大きな地震が起きた時には、各家庭は水道がストップします、ということを水道企業団の人が言っており、市民病院に優先的に水を送ることになるのですが、ただ、皆の集まるところで地震が起きた場合、あるいは、人が集まってきた場合、トイレが使えなくなります。それに備えて水のタンクを用意する必要があるのではないかと思います。また、防災安全課に話しておいて頂きたい。私共の旭行政区では、40m³のタンクを用意しており、これに雨水を溜めていて、災害時のトイレの水に利用するようにしています。できるのであれば、そうした対応を行政で対応をお願いしたい。
	事務局	防災安全課と協議していきます。
	加藤委員長	4 頁の表について、他に何か質問等ありましたら、お願いします。

議題(2) ウ	加藤委員長	では、続けてですが、議題(2)ウきたよし地区拠点施設の整備方針になります。5頁目と6頁目が先程お話いただいた「きたよし地区拠点施設」で、5頁目が平屋建ての案、6頁目が2階建ての案で、この内容について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	5頁、6頁ですが、基本方針に沿って、基本方針というのは、平屋建てが基本ということでしたので、5頁に一部2階建てという意見もワークショップの中でありましたので、6頁に図面にしてあります。仮で「このようなイメージ」というものです。構成される部屋の面積等が記載されていますが、一部2階建てにすることにより、会議室・フリースペースがある程度大きくとれるということです。総面積で言うと155㎡の増加、2階のトイレや階段、廊下、エレベーター等の面積も増えるので、実質的には比べて会議室1室分程度の増加となっています。また、駐車場についても5頁、6頁で差が出てきます。一部2階建てとすると敷地に占める面積は多少、少ない感じがしますが、駐車場台数でみると18台分程度の差となります。現在、三好丘交流センターの駐車場は59台、平屋案では87台となり、台数は増えています。何故かという、図の左に31台と書いてある部分、ここは、今、三好丘交流センター利用者の駐車場としては使っていない場所で、市の保育園の職員駐車場なので、ここは、占有的に一体として拠点施設の駐車場として整備するため、駐車台数は、増えることになります。今までに、現状の駐車台数で苦情などを受けたことはないので、駐車台数が増えることで、駐車場の問題はクリアできると考えています。あと、現在のゲートボール場の存続をどうするか、場内に大きな木が3本ほどあるが残すかどうかで、駐車場の台数に変動は、あると思います。 基本方針としての「平屋建て」というのは、「バリアフリー」と「交流・顔の見える部屋が広くとれる」というのが考え方だったので、基本方針のまま、平屋建ての1案をだして、一部2階建てとするとこのような考え方もできるという案も出しました。平屋建て、あるいは2階建てを、今日、この場で議論頂いて、協議会としての意見をまとめて頂きたいと思います。
	加藤委員長	では、5頁目を見て、一番南側の中央辺りにエントランスがあり、駐車場はL字でぐるりとなっており、これは、両方合わせると87台で、現行は59台なので、30台くらい増えます。2階建ての案はさらにコンパクトになっているので、もう少し増えて105台になります。それ位の差ということになります。また、5頁に戻って、南中央のエントランスから入って、右手にホール・多目的室軽運動とかできる部屋、奥にステージがあり、備品庫や小さな練習室もある。正面に倉庫、調理室があり、調理室に接する形で会議・講座室がある。一番奥にフリースペース、キッズスペースが点線になっているのは多分、部屋ではなく、この辺りに子供たちが溜まる場所がある。縁側の付いた和室10帖が2間あり、その間にトイレがある。全部合わせて1,500㎡位になっていて、これを1階建ての仮にA案としましょう。6頁になりますが、こちらの案もエントランスの位置は同じで、入って右側に事務室があり、出入りがチェックされるようになっています。一番違うのは「ホール・多目的室」が左の奥になり

		ました。当然、そこは天井の高さがあるので、ステージ部分を含めて上部が吹抜けとなっています。その南側の陽あたりの良い場所に調理室や和室が並んでいる。それで、交流サロンの上にキッズスペースと練習室がある。右側にコの字型の階段があり、そこを上がるとちょっとしたロビーがあって、中廊下を通して北側がフリースペース、南側が会議・講座室で、これは3分割して使えるようになっている。そういう違いで、今まで議論してきた部屋を並べると、このような感じになる図面かと思います。これについて、先程の事務局の説明で、協議会としての方針を出して下さいとのことです。何かご質問、意見などありませんか。
	鈴木委員	5 頁目、平屋の建物左下の点線は、芝か何でしょうか。
	事務局	これは、庭園、芝生広場のようなもので、7 頁を見て頂くとイメージがとれるかなと思います。
	小野田委員	グラウンドゴルフ場を作るとしたら、どの辺りに作りますか。
	事務局	現在、ゲートボールで使っている場所がありますが、実際には、空地を有効利用して仮に使っているもので、本来はない施設ですので、新たに整備する予定のない施設です。
	原口副委員長	建物とは関係ないのですが、ワークショップでも言う機会がありませんでしたが、今の交流センターでも敷地の入口がすごく狭く、車と歩行者、自転車と同じ入口で危ないので、きちんと歩行者と車を分けて欲しいです。
	加藤委員長	歩車分離、歩行者、車、自転車が一緒にならないように、動線が交錯しないようにするということですね。非常に大事な提案だと思います。
	小野田委員	5 頁で「ホール・多目的室」の横が備品庫で窓がないためホールが暗くなると思います。2 階建ては、外の面があるので、ここだけを見ると 2 階建ての方が良いかなと思います。
	加藤専門監	今のご意見については、備品庫等の位置を左右逆にする案もあるので、そうすれば窓もとれるようになります。
	木戸委員	このホールは、真四角のようですが、何分割くらいにできますか。
	加藤専門監	2 分割位ですか。でも、このレイアウトで決まりではありません。
	小野田委員	ステージとありますが、固定したものでしょうか。
	加藤専門監	簡易的なもので設置するか、下から出てくるか、並べるタイプかを考えています。
	加藤委員長	それは、意図としては、ステージの常設は必要ないということで

		すか。
	原口副委員長	ホールに直接車を横付けして、物が運び出せるような入口はありますか。
	田仲委員	感じとして、案に出てくる内容を盛り込むと2階建て案の方が機能が満たされているように見えるので、2階建て案が良いと思います。
	谷端委員	ステージの下に、何かものを入れられるようになるのですか。
	加藤専門監	ステージは、常設ではないので、下には入れられないです。
	長山委員	調理室と会議室の連携、そこでの食事、繋がりを見ると、1階建てだと横の何もない講座室と隣り合わせとなるのですが、それが和室の縁側とか、もう少し動線を考えると、楽しい調理室になるのではないかな、と思います。見たときに「あっ、ここ楽しそう」と思うような部分があって良いのでは、と思います。
	加藤委員長	素晴らしい、そうですね。正直私もこれを見たときに全然わくわく感がないなと思いました。まったく同感です。
	富樫委員	私は、調理室は1階建て案の場所が、例えば会議して、その後、調理して食べるとか、調理しながら子ども連れの人がキッズスペースの子どもの様子を見ながら、調理できるのかなと思います。2階建て案だと会議の後で飲食するとしても、調理で作ったものを運ばなくてはいけないので、1階建て案が良いと思います。
	木戸委員	私は、平屋建て案の方が良いと思います。身障者の人もエレベーターが有るといえども、同じフロアで移動できることが、良いのではないかと思います。
	田仲委員	庭が有るのですが、何も出来ない庭よりも楽しい庭、キッズスペースと繋がりがあるとか、何かあって良いのでは、と思います。ただ、芝生で綺麗に石を配置してというのは、なにか違うと思います。
	加藤委員長	屋内と屋外がもっと連動するような使い方を提案されているんですね。
	加藤委員長	それでは、方向性の話しなので、1階建てが良い、2階建てが良い、それぞれ出ていましたが、平屋の案は、身障者にバリアフリーで、顔が見えて広がりがある。2階建て案は、少し拡張性があったり、面積がゆったりとれるのではないかな、という意見もありました。一方で共通して歩車分離の話や屋外と屋内の繋がり、各機能がもう少しうまく連動していた方が良いという指摘もありました。それで、1階建てなのか、2階建てなのかの方向性を出してほしいということです。

	事務局	はい、事務局としては、どちらかの方向を出して頂きたいと思います。
	加藤委員長	分かりました。それでは、聞いてみたいと思います。先ずは直感で聞きたいと思います。この図面の1階建て、2階建てとありますが、A案平屋が良いのではという人、挙手を願います。 挙手3人。 では、2階建て案が良いという人。 挙手6人。 ということで、先程あがっていた理由以外のもの、バリアフリーで顔が見えてお互いの行き来ができる、2階建てだと少し面積がゆったりとれ、機能が拡張できるのではないかとということ、それ以外の理由があれば出してください。
	小野田委員	今の駐車場で困っていないということですが、今からのお年寄り、皆さん車を持っているから、車の利用はあると思います。そのため、少しでも駐車場を確保した2階建て案が良いと思います。
	谷端委員	2階にすることで駐車場は広がりますが、ここには樹木を植えてほしいです。樹木の多い建物は、それだけでいい建物だという感じがするので、2階建てにして広くスペースが取れるのなら、樹木を残してほしい。
	木戸委員	2階にすることで、ホールの天井高さが高く取れると思います。そうするとバドミントンも利用可能かと思うので、2階建て案が良いと思います。先程の庭の芝生というのも魅力的ではありますが、広さとして利点のあるのは、2階建てだと思います。
	加藤委員長	多分、天井の高さは、全部の屋根を同じ高さで掛けないので、平屋であっても高い天井とすることは建築的には難しくはないです。 ほかに何か意見はありますか。よろしいですか。 では、委員会としての方向としては、もちろん、平屋の利点も出しましたが、2階建てということで決まりました。 私から意見を言ってもよろしいでしょうか。正直、先程も言いましたが、1階案も2階案もこれまでワークショップを積上げてきて、この委員会も何回か話し合ってきた割に、もう少し工夫の余地があるのではないかと思います。私は、建築にたずさわっているので、これでは少し寂しいと思います。ひとつは、例えば2階建てになった時に、もう少し配置の工夫をして、同じように庭部分は絶対にとれるはずですし、必ずしも直線型でなくても囲うような形を作ったりできるということ、ホール・多目的室の上が吹抜けとなっていていますが、その手前の和室や調理室は1階建てなので屋上にベランダも作ることができる。2階建てのそこも拡張の部分でもあるし、2階の中で屋外に出られる場所がある、しかも屋根が付いている部分が作れるので、建築的にはもう少しワークショップなどで出た意見を汲んで描かないと、今まで関わって頂いた人達に少し失礼ではないかと、建築の専門家として感じたことを言わせて頂きます。また、7頁の図画で前庭と描いてある部分、こういう部分とい

議題(3)		うのは、実際には車の出入りがあるので、使える場所には成りにくいので、その辺りは押えて描いた方が良いと思います。この画についての意見は以上ですが、両方、1階建てになるにしても2階建てになるにしても、もう少し工夫の余地があると思います。
	加藤委員長	最後に「きたよし地区拠点施設」、「なかよし地区拠点施設」、「みなよし地区拠点施設」の基本計画案について、ということで3つ図面が付いています。細かい図ではなくて、エリアというか、ゾーン図になっています。これらについて、事務局から説明をお願いします。
	事務局	きたよし地区、なかよし地区、みなよし地区の拠点施設基本計画ということで、今年策定し、次に進むというのが前段です。順番が逆になりますが、7頁が先の考えとなりますので、一部2階建ての図面に変えた計画としていきたいと思います。8頁は現在の市民活動センターの改築利用での「なかよし地区拠点施設」の案です。右に点線で示されたところは、旧入院棟で、これは取り壊しの予定ですので、ここには、空白のエリアができます。そして9頁が明越会館の建替えて建設する「みなよし地区拠点施設」の案です。これらの図面をご覧くださいまして基本計画（案）の説明と致します。
	加藤委員長	「きたよし地区拠点施設」は、先程、十分に話したので、特に、8頁、9頁です。なかよし地区拠点施設の内部リニューアル、それと明越会館の建替えの案、今は、まだゾーン図なので、詳細を詰めていくには時間があると思いますが、何か気になる点などあればご提案いただきたいと思います。大きなゾーンとして「なかよし」の方は元々建物があるのですが、「みなよし」は、駐車場の採り方が北と南で建物をサンドイッチしているような形となっていますね。その辺についても意見とかあれば、いかがでしょうか。
	小野田委員	「なかよし地区拠点施設」ですが、蜂ヶ池線北側道路の拡幅計画があるのに計画していくのは、おかしいではありませんか。
	事務局	拡幅計画はありますが、拡幅計画の詳細を聞いたところ、ブロックで崩して全部ではなく1部屋取りで対応できる予定だそうです。ブロック取りで少し耐震補強は要るかもしれませんが、対応可能です。
	鈴木委員	敷地の面積は、どうなりますか。
	加藤専門監	今と変わりません。「きたよし地区拠点施設」が6,500㎡くらいです。
	鈴木委員	他の地区は、どうですか。
	加藤専門監	三好丘交流センターが8,300㎡、なかよし地区の市民活動センターが6,700㎡、みなよし地区の明越会館、ここは敷地面積が広す

		ぎて30,000㎡になります。建物の面積は、370㎡なので他と比べて、すこし小さ目です。 では、まだ基本計画ですので「なかよし地区拠点施設」と「みなよし地区拠点施設」については、現行の図面で提案ということでしょうか。 では、時間がすこしオーバーしてしまいましたが、今日の議題を一通り議論しました。特に、軽運動室や建物の階数のことは、重要なことですので、それを受けて事務局で精査して頂ければと思います。 進行を事務局にお戻ししたいと思います。 全体の内容については、今日の議論をまとめたものを作って、また送らせてもらうということでしょうか。一番大きいところで、一部2階建て案で進むということ、ただし、平屋建ての利点を入れること、配置の工夫でまだ余地がある。それと、部屋と部屋のリンクを考えて、調理室などとのリンクも考えて進めていくということ、屋外空間をもう少しうまく使えるように、ということで、協議会の結論を受けて、次に進むように致します。 ありがとうございました。次回は2月の中旬くらいにこの協議会でお集まり頂く予定ですのでよろしくお願いします。それでは、これで終了といたします。 ***** 閉 会 ***** ***** 一同礼 ***** 以上
	加藤委員長	
	事務局	
	加藤専門監	